

# 現場の安全かわら版 vol. 8

2003.2.10 発行  
宮城県土木部事業管理課  
tel 022-211-3109  
fax 022-211-3292  
http://www.pref.miyagi.jp/jigyokanri/

特集

## 施工前・後も気をゆるめずに！

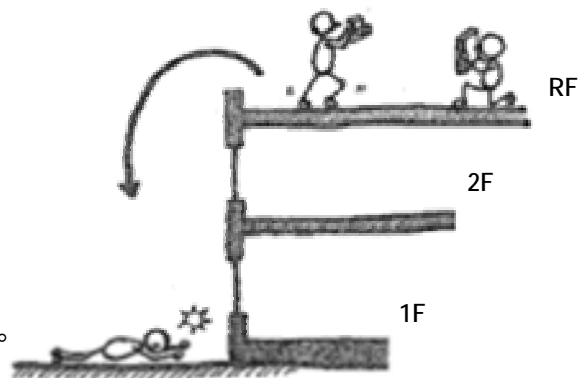
工事現場に足を踏み入れたその時から、現場を去るその時まで、危険はあちこちにひそんでいます。工事用仮設の設置前や解体・撤去後の現場は、工事中よりも無防備で危険な状態となっていることが少なくありません。

- ・ 心だん人が立ち入らない場所（施工前・後）
- ・ 一般車両の通行が多い道路（施工前・後）
- ・ 災害復旧工事の現場（施工前）
- ・ 手直し作業中（施工後）
- ・ 写真撮影中（施工前・後） etc...

県の工事でも、数年前にこんな事故が・・・

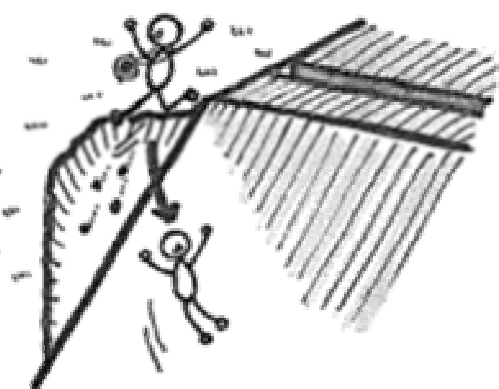
### 施工前の事故事例

建物（2階建）屋上でのアンテナ設置工事  
施工前の写真撮影をするため、1人が黒板を持ち、被災者がカメラをのぞきながら後退していたところ、高さ30cmのパラペットを越え地面（インターロッキング舗装面）に落下。事故の2ヶ月後に死亡。



### 施工後の事故事例

急傾斜地（高さ約8m）での法面保護工事  
コンクリート張工の上部（高さ約8m）付近で、出来形写真の撮影をしていた主任技術者がバランスを崩し、コンクリートの法面を滑落。全治3ヶ月の負傷（膝と足首を骨折）。

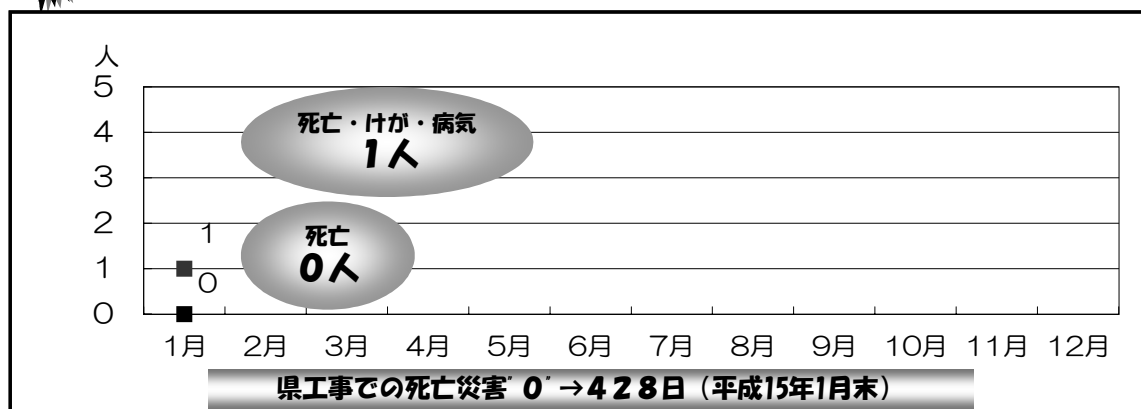


### 対策

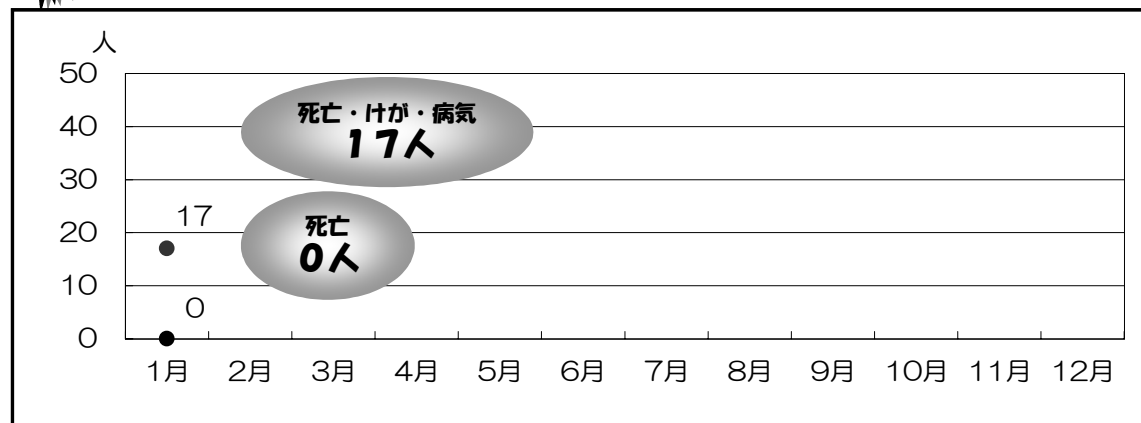
- たとえば、墜落・転落のおそれのある場所では・・・
- ・ 安全帯を使用し、これを安全に取り付ける設備（親綱など）を設置する
  - ・ 安全な作業範囲（または危険な範囲）をバリケード等で仕切る
  - ・ 撮影作業以外の監視者を置き、作業中の安全を確認したり注意を促す現場の状況や作業内容に合わせて事故防止に配慮しましょう。
- etc...



### 県が発注した工事での死傷災害（工事関係者、累計） 平成15年1月末



### 県内で発生した建設業の労働災害（累計） 平成15年1月末



※宮城労働局統計



### 労働安全衛生法

労働安全衛生法は、「労働者の安全と健康を確保し、快適な作業環境の形成を促進すること」を目的として、昭和47年6月に制定されたものです。“事業者（会社など）”には、労働者が安心して仕事ができるようにすること，“労働者”には、仕事を安全に行うために現場のルールを守ること、というような最低限の義務が定められています。たとえば、事業者が壊れた安全帯を労働者に使わせることは、事業者の義務違反になり、また、労働者が事業者の指示を守らずにヘルメットを着用しなかったとすれば、労働者の義務違反になりますね。安全で快適な作業環境を作っていくためには“事業者”と“労働者”が協力し合うことが大切なのです。

